

【転入】他の市区町村から鹿児島市に引越した場合

児童手当、介護保険等のお手続きに必要な書類については、担当課にお問い合わせください。

住民異動届(職権記載書)
(国民健康保険・国民年金異動届)

住民異動届は、住み始めた日から14日以内にお手続きしてください。
(転出届は異動する14日前から受付できます。)
※署名または「記名及び押印」してください。

鹿児島市長殿

届出日(今日の日付) 異動日

令和元年 5月20日 令和元年 5月19日

本人(同世帯員) 氏名 鹿児島 次郎 本人の印 連絡先(自宅・携帯電話) 099-224 -1111

代理人(※) 氏名 印 - - 連絡先(自宅・携帯電話) - -

住所

新しい住所 鹿児島市山下町11番1号 新住所の世帯主 鹿児島 次郎

方書(アパート・マンション号数等) 山下マンション201号

今までの住所 鹿児島県霧島市国分中央〇丁目××番△号 旧住所の世帯主 鹿児島 次郎

方書(アパート・マンション号数等) 霧島アパート101号

異動者(全員)	フリガナ 氏名	生年月日	性別	続柄
1	カゴシマ ジロウ 鹿児島 次郎	明・大・昭・平・令 63年 3月 9日	男	主
2	カゴシマ ハナコ 鹿児島 花子	明・大・昭・平・令 2年 4月 9日	女	妻
3		明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	
4		明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	
5		明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	

<必要な書類等>

- 他の市区町村で転出手続きをした際に交付される「転出証明書」
※住民基本台帳カードやマイナンバーカードをお持ちの場合、他の市区町村で転出手続きをした際に、「転出証明書」の交付を省略することがあります。
- 運転免許証等の本人確認書類
- マイナンバーの通知カード(お持ちの方)
- マイナンバーカード又は住民基本台帳カード(お持ちの方)
- 代理人の場合にご持参いただく書類
法定代理人:戸籍謄本等その資格を証明する書類
任意代理人:委任状
- 認印(シャチハタは不可)

番号	記入方法
1	本人(同世帯員)又は代理人(※)の欄に署名または「記名及び押印」してください。
2	届出日は転入手続きをする日(来庁日)をご記入ください。 異動日は、鹿児島市にお住まいになった日をご記入ください。(他の市区町村を出た日ではありません。)
3	新しくお住まいになった住所とその世帯主(氏名)をご記入ください。 マンション・アパート名・部屋番号もご記入ください。
4	今までの住所(他の市区町村の住所)とその世帯主(氏名)をご記入ください。
5	住所が変更となった方(全員)の氏名・フリガナ・生年月日・性別・新しい住所の世帯主から見た続柄をご記入ください。